

臨時大会へ向けての日程

- 2月20日から3月7日まで 東海地区一斉分会
3月1日(水) 12:20 から 都合により分会に参加できない方への説明会
(組合事務所)
3月8日(水) 13:00 から 第90回臨時大会
真崎コミュニティーセンター会議室
- 2月18日(土) 科労協春闘討論集会(東京:東池袋かんぼヘルスプラザ)
--- 執行委員を中心に参加しますが参加希望者は申し出てください。

東海地区の分会長さんへ

大会議案の討議、代議員選出の分会開催日程を決めてください。
執行委員が説明に伺います。

各支部大会予定

大洗支部: 3月1日(水)
那珂支部: 2月27日(月)
高崎支部: 2月27日(月)

六ヶ所再処理問題シンポジウム

シンポジウム「六ヶ所再処理問題を考える」と題してシンポジウムが行なわれます。
関心のある方は参加してください。

日時 2月24日(金)午後5:30から8時
場所 東京御茶ノ水 日本大学歯学部2号館第1講堂
主催 シンポジウム「六ヶ所再処理問題を考える」よびかけ人

本給統一問題で機構に対して要求書を提出

すでに報告したように、2月1日の拡大窓口交渉で本給表の本格的統一について、機構側から提案がありました。しかしながら、その後交渉が進展しておりません。特に前々から労組が要求している、旧二法人の処遇の実態を示すデータが示されていません。このままでは、本給統一に向けての次の段階を4月に円滑に実施することができなくなります。その事態を改善するため、労組は2月16日に以下の要求書を機構に提出しました。

統合後の本給に関する要求書

日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構が統合したことにより、職員の処遇についても一法人の処遇として統一することが望ましいと考える。この問題について、日本原子力研究開発機構労働組合(原研労)と貴職とは、一定の労使間交渉を進めてはいるものの、職員の処遇の根幹となる本給の統一に向けての交渉が極めて遅れている。特に将来の統一賃金を考える上では、旧二法人における処遇の実態を認識することが重要であるが、貴職は今もって十分なデータを示していない。貴職は平成18年度から新しい制度への移行を始めたいと述べているが、このままでは、労使間で十分な交渉を行い、合意を形成する時間がなくなってしまう。十分な交渉をせずに新制度を導入することは労働条件の一方的な変更であり、道義的にも法的にも許されない。

また先般貴職より、統合本給表の案が、我々並びに職員に示された。その中身は旧原研職員向けの現行の本給の考えを使った級別表になっている。我々は、機構職員の級別の本給体系として旧サイクル機構の本給表が適切であると考えている。現在の貴職の提案では、旧サイクル機構の職員にとっては新本給表の直近の位置に移行しても、経験年数による昇給率の問題から実質労働条件引き下げになるであろうことも指摘したい。

以上の理由をもって以下を要求する。

記

旧2法人の処遇の実態を早急に明らかにすること。

統合時の経緯を踏まえ、諸手当を含む賃金に係る労働条件の継承を確実なものにするためにも、本給表は旧サイクル機構の本給表をベースに本給の切下げ無しで一本化すること。

移行措置は、モデル賃金を明らかにした上で、賃下げ無しでモデル賃金に移行する制度とすること。また、過去の人事考課による不利益等を解消すること。

以上

これは何だ！いまさらの放射線業務調査

日本原子力研究開発機構労働組合 花島 進

「管理区域外における放射線業務に関わる調査について」という文書が回っています。主旨は「管理区域外の業務ではあっても放射線業務手当を支給することが適当と思われる業務」を抽出してあげて欲しいというものです。例として「もんじゅ」の運転管理をあげ、「中央制御室が主な業務場所で管理区域に入るのは月に5回程度だが責任の重大性などから放射線業務手当を支給すべき」と例示しています。

この調査、「よし」と言うべきか、「ふざけるな！」と言うべきか考えが定まりません。放射線業務手当の問題については、旧原研部分で100人以上が不当な受給をしていたとされ、譴責を受け、手当の返還を要請されました。その中には組合員もいます。それをどう決着するのか、原研労組と機構の間で、まだ目処が立っていません。労組の主張は、「そもそも放射線業務というものは、管理区域の中だけのものではないはずだ」ということです。規程の読み方うんぬん以前の放射線業務というものへの認識です。手当の基準にしてもこの手当ができた昭和42年当時、原研内で最も大きな原子炉であったJPDRの原子炉主任者、運転班長、運転員に当然のように支給されることになっていました。JPDRの制御室は管理区域ではなく、運転員個々が管理区域に入る頻度は「一日のうち半分以上」だの「月の半分以上」というようなものではありませんでしたが、放射線業務手当が原子炉等管理手当から発展して作られたということからも支給は当然だったのです。

サイクル機構で放射線業務手当がどうだったか、労使間でどのような合意の下に運用されていたのかは知りません。しかし、我々の感覚、原研のこれまでの運用実態のどちらから見ても、「もんじゅ」の運転員なら支給されて当然です。原子炉でなくとも、加速器などの放射線発生装置の運転管理も同様です。

サイクル機構の内部告発から始まった一連の動きの中で、旧原研は、それをきちんと文部科学省に説明することなく現場を混乱させ、拳句いわれの無いことで職員を譴責しました。「いまさら『調査』とはなんだ。今までののはなんだったのか」と思うところです。

しかし一方では、別の気持ちもあります。一連の騒ぎの中で、『基準』の色々な解釈がおこなわれ、本来最も支給されてしかるべき職員に支給されないままになってしまいました。また、[受給を正当化するために管理区域に毎日お参りしなければならない]などもあってはなりません。ですから、各現場の責任者の皆さんには、この調査に対して実態を基準にきちんと答えて欲しいと思います。よろしく願います。

機構は放射線業務手当について見直しを行っているようです。その検討会にえらい人を何人も並べるよりも、いま現場で関連業務を行っている人の意見を聞くべきです。現場の実態からかけ離れた論理が先に立つと、五年後か十年後には今回と同じような騒ぎが起きるでしょう。根源の一つは、官僚的には聞こえが良い規程文書ではあったが、実態を素直に表現する規程文書をではなかったことにあると思っています。ですから、私なりの調査への回答は、「業務の抽出」よりも必要なのは「どういう表現にしたら良いのか」ということになります。業務自体、

大筋は規程の中にすでに書いてありますから、「...管理区域内において常時継続的に」などという、もったいぶったところに2重取り消し線を入れればよいのです。

機構は旧原研の労務管理の責任を認め、規程もしっかり書き直し、いわれの無い譴責と返還依頼を撤回して、職員が気持ちよく働ける環境を作って欲しいと考えます。

2006年春闘アンケート結果 その4

Q. その他、この統合に対して御見等がある方は、その内容を具体的に記入して下さい。

への回答の続き

- ・ 研究員に対する超勤管理体制の見直し。
- ・ 機構の公式ウェブサイトのトップページの内容が旧サイクル機構の業務に関するものばかりである。ウェブサイトは今や一般の人と機構をつなぐ最大の窓口である。そこに旧サイクルの記事しか載せないという事はいかなるものか。しかも掲載される内容は 事業所週報といったものであり、トップページに掲げる内容としては疑問を感じる。
- ・ 業務内容に対してこの賃金の格差は異常である。
- ・ 研究者を大事にしない機構のあり方は、研究機関としての自殺行為だ。
- ・ 中期計画の人員削減計画の工程表を提示してほしい。
- ・ すべて旧サイクル機構のペースのようで納得がいかない。旧原研経営陣はなにをしていたのか、また、いまなにをしているのか？
- ・ 基本的に事業所と研究所では本来の作業スタイルが違ってとうぜんであり、これからは独法化の影響の方が心配。部門トップのしめつけが厳しいと感じている。(予算、テーマ、人員配置など)
- ・ 給与表を一本化できないなら、その理由いかに依っては、外部に公表すべきであろう。いかに旧サイクルが不当なことをしていたか、大阪市役所並に追及すべき。
- ・ 機構は、研究を目的とした機関であるという姿勢を常に意識して欲しい。
- ・ 大洗研究開発センターは、南地区にすいよせられて、すべて同様に動かされていると思うので、北地区、南地区として差異が有るところは有っても問題ないのではないかと？
- ・ ほとんどが旧サイクル方式になっているのがおかしい。(旧サイクル側のやり方が効率的かどうかは疑問)

Q. 科労協の運動に対する御意見・要望等がありましたら記入して下さい。

- ・ 宇宙・理研と原研での比較を重点にするとわかりやすい気がする。
- ・ 先行して独立行政法人化された単組から有益な情報などを得るのに良い。共闘していくことが必要。
- ・ 反戦とか、消費税とかも重要だが、あまり手を広げる必要性はないと思う。本来の労協の業務の方がおそれるそかにならないようにしてほしい。(今は大変な時期なので)

=====
まだまだあります。乞うご期待。